

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課 環境政策室	所属長名	谷口 路代	電 話	483-1151 内線3211
-----	-------	-----	-------------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		3677		事務事業名称		環境保全活動事業					短縮コード		経常	3677		臨時	3678		
予算区分		会計	01	一般会計		款	04		衛生費		項	01	保健衛生費		目	04	公害対策費		
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		環境基本法，環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律，八千代市環境基本条例，生物多様性基本法，地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																			
○ほたるの里づくり事業→平成5年の環境基本法の制定に伴い、自然環境の保全等広範囲な環境問題に取り組む諸施策が打ち出された。また、市民からも自然保護や自然とのふれあいに対するニーズが高まっていた。 ○子ども環境教室事業→今日の環境問題を解決するためには、次世代を担う子供たちが早くから環境へ関心を持つことが肝要である。このような目的を果たすための有効な施策として、子ども環境教室が事業化された。 ○環境学習の支援→市民・事業者からの講演依頼、地球的規模の環境問題の深刻化、環境問題への関心の高まり、「まちづくりふれあい講座」の開始、小中学校での「総合学習」における環境学習の実施。 ○谷津・里山保全事業→第3次総合計画後期基本計画に位置づけられ開始。																			
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	6本の柱（章）		03	第3章環境共生都市をめざして									
○平成23年6月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が公布され、環境保全活動・環境教育の一層の推進が求められる。ほたるの里づくり事業、子ども環境教室及び環境学習支援事業のいずれもこれらの法律の趣旨に沿うものであり、今後重要度は更に増すものと考えられる。 ○平成19年に国は、「第3次生物多様性国家戦略」を策定し、この中で里地里山・田園地域保全の重要性を述べている。また、地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律は、地域における多様な主体が連携して行う生物多様性保全活動を促進することによって、豊かな生物多様性を保全することを目的として、平成22年12月に制定された。今後一層、地域における多様な主体の有機的な連携による谷津・里山保全、生物多様性保全のための取り組みを進める必要があると思われる。 ○平成24年度から環境保全活動事業は生物多様性保全事業に移行した。また、子ども環境教室については、平成24年度より環境保全総務事業に移行する。							大項目（節）		01	第1節環境との共生・保全									
							中 項 目		03	3. 生物多様性の保全									
							小 項 目		02	(2) 自然環境の保全・再生									
細 項 目		01	①谷津・里山保全計画の策定・推進																
		03	③自然とふれあいの場づくり																
実施計画の計画事業		3031	谷津・里山保全事業																
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費			千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1 八千代市ほたるの里づくり事業→市民（世帯） 2 子ども環境教室事業→小学校4・5・6年生 3 環境学習の支援→環境学習を希望する市民，事業者，学生，生徒，児童等 4 谷津・里山保全事業→谷津・里山を所有する者，市民，事業者及び谷津・里山そのもの							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 1 ほたるの里の維持管理、整備、生き物管理、学習会、会報発行他 2 子ども環境教室、昆虫展、昆虫観察会など環境学習の実施 3 環境学習の支援 4 谷津・里山保全事業 講演会、自然観察会、作品展の実施、谷津・里山保全計画アクションプラン（平成23年度～平成25年度）の策定							
	※平成24年度に計画していること： 1 ほたるの里の維持管理、整備、生き物管理、学習会、会報発行他 2 昆虫展、昆虫観察会など環境学習の実施 3 環境学習の支援 4 谷津・里山保全事業 講演会、自然観察会、作品展の実施、谷津・里山保全計画の推進 ※子ども環境教室については、24年度より環境保全総務事業に移行する。							
意図 （何を狙っているのか）	1 八千代市ほたるの里づくり事業→ホテルの保全を通じ、自然保護意識の高揚と市民主体的活動を支援する。 2 子ども環境教室事業→子供たちが自然とふれあう体験学習を行うことにより、環境問題を学び理解を深める。 3 環境学習の支援→市民・事業者等が環境問題に対する理解を深める。 4 谷津・里山保全事業→谷津・里山、生物多様性の保全を推進する。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	世帯	世帯	80,657	83,600	81,145	85,800	
	指標 2	市内小学4・5・6年生の児童数	人	5,844	5,851	5,846	5,938	
	指標 3	環境学習を希望する市民，事業者，生徒	人	1,233	1,500	1,283	1,500	
活動指標	指標 1	ほたるの里の活動回数	回	11	11	20	20	
	指標 2	子ども環境教室への参加者数	人	30	30	31	30	
	指標 3	各種講座開催回数	回	25	30	38	35	
成果指標	指標 1	ホテルメイトの人数	人	137	200	138	200	
	指標 2	子ども環境教室への参加者数	人	30	30	31	30	
	指標 3	環境学習への参加人数	人	1,233	1,500	1,283	1,500	
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3677	事務事業名称	環境保全活動事業			所属名	環境保全課	環境政策室
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度		
				実績	計画	実績	計画		
事業費 (A)	財源内訳	国	千円						
		県	千円						
		地方債	千円						
		一般財源	千円	7, 587	2, 299	2, 530	0		
		その他	千円						
	主な事業費の内訳			・ほたるの里づくり事業 735千円 ・谷津・里山保全計画策定 5513千円	・ほたるの里づくり事業 788千円	・ほたるの里づくり事業 735千円	平成24年度から新規事業として組替えたため。		
人件費 (B)			千円	22, 097. 2	23, 964. 9	26, 894. 4	0		
トータルコスト (A) + (B)			千円	29, 684. 2	26, 263. 9	29, 424. 4	0		

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業内容が、複数の施策にまたがり、結び付きが複雑になっていたことから見直しの余地があった。 平成２４年度より、第４次総合計画の施策体系にあわせ、事務事業の見直しを行った。					
			☒ 結び付くが見直しの余地がある							
			☐ 結びつきが弱い・ない							
			☐ 評価対象外事項							
目的 妥当 性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		目的を達成するため、今後も継続して実施していく。					
			☒ 達成していない							
			☐ 評価対象外事項							
目的 妥当 性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		○ほたるの里づくり事業→当該事業は、ほたるの成育地であるとともに、ほたるの育成をとおして自然や動植物の保全の必要性等を学ぶ場でもある。市民・企業・行政による協働のもと進めており、民営化には馴染まない。 ○「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定されたことにより、地方公共団体も各種の施策を実施することとなる。ほたるの里づくり事業，子ども環境教室事業及び環境学習支援事業のいずれも，当該法律に基づく施策をして位置付けられることと考えられる。					
			☒ 可能性はない							
			☐ 評価対象外事項							
目的 妥当 性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業内容が、第４次総合計画の複数の施策に結び付くなど複雑になっていたことから「対象」・「意図」の見直しが必要となっていた。 平成２４年度より、第４次総合計画の施策体系にあわせ、対象・意図の見直しを行った。					
			☒ 見直す必要がある							
			☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		環境学習やほたるの里づくり事業，谷津・里山保全事業は民間委託等の有効性及び効率性の向上にはなじまない。					
			☐ 効率性向上の可能性はある							
			☐ 両方可能性はある							
			☒ 可能性がない							
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等							
			☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用							
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し							
			☐ 受益者負担の見直し							
			☐ 類似事業との統合・役割見直し							
			☐ 上記以外の方法							
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）		
			☐ ない							2

コード	3677	事務事業名称	環境保全活動事業				所属名	環境保全課 環境政策室	
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			24年度に事業の組換を行った。大項目を「生物多様性の保全」とし、小項目を「自然保護意識の普及・促進」、「自然環境の保全・再生」とした。 「自然保護意識の普及・促進」としては、ボランティア講師制度の利用により環境学習を推進する。 「自然環境の保全・再生」としては、谷津・里山を保全するため、平成22年度に「谷津・里山保全計画」を策定し、「谷津・里山保全計画アクションプラン（平成23年度～平成25年度）」を策定した。本計画を推進し、谷津・里山保全活動を多様な主体と協働で推進していく。また、ほたるの里づくり事業において、ホテルメイトへの参加を募り、市民との協働により管理・運営を行っていく。				
		☐ 手法プロセスの改革・改善							
		☐ 事業規模の拡大・縮小							
		☐ 統合・役割見直し							
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成22年度に谷津・里山保全計画を策定し終え、市民ボランティアによる保全活動を進めていくので、それほどの経費の増加はないと考えられる。		
				削 減	不 変	増 加			
		成 果	向 上	☐	☒	☐			
			不 変	☐	☐	☐			
低 下	☐		☐	☐					

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
○ほたるの里づくり事業→ホテルだけでなく希少な生き物の生育場所として価値がある。自然を観察するうえでのルール の啓発をすること。また、第2，第3のほたるの里をつくって欲しいという要望がある。 ○子ども環境教室事業→学校での学習とは違った体験ができた と参加者からは好評を得ている。 ○環境学習の支援→様々な市民団体，事業所，小中学校児童生徒，学校から学習会への講師依頼や問い合わせがある。 ○谷津・里山保全事業→様々な市民団体や市議会から，保全の要望が出ている。									

所属長コメント	平成20年に生物多様性基本法が制定され、地方公共団体の生物多様性地域戦略策定の努力義務付けや、生物多様性の保全や持続可能な利用に 関しての責務が明記され、ますます自然環境保護政策が重要となってくると考える。 谷津・里山保全については、平成23年度は、谷津・里山保全計画を実効あるものとするため、土地所有者の協力を得られた桑納・島田谷津を 試行地区として、里山整備ボランティア育成講座の開催や、NPO法人等、行政、土地所有者、事業者などと協議体を作り活動をはじめているが、この事業を継続させていく必要がある。 ほたるの里づくりについては、活動を推進していくためにホテルメイトの登録数を増やし、グラウンドワークで活動する意識と重要性を高めていく必要があると考 える。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。なお，平成24年度当初予算において，第4次総合計画の施策体系に合わせた組替えを行った。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									